

雲南市・飯南町事務組合告示 第 11 号

制限付一般競争入札を行うので、雲南市・飯南町事務組合契約規則（令和 3 年規則第 9 号。以下「契約規則」という。）第 5 条第 1 項に基づき下記のとおり公告する。

令和 7 年 10 月 24 日

雲南市・飯南町事務組合
管理者 石 飛 厚 志

記

1. 担当部局

〒690-3203

島根県飯石郡飯南町都加賀 698-1

雲南市・飯南町事務組合環境事業部いいしクリーンセンター

TEL 0854-72-9217 FAX 0854-72-9218

2. 事業の名称

雲南市・飯南町事務組合所属公用車の車検

3. 対象車両場所

いいしクリーンセンター

4. 入札参加要件

- (1) 現車見積に参加すること。
- (2) 公用車車検の指名実績があること。
- (3) 吸引車の車検実績があること。
- (4) 整備工場を有し、陸運局から自動車分解整備事業者として認証工場（道路車両運送法第 80 条）の資格を受けていること。
- (5) 雲南市・飯南町事務組合に納めるべき料金の滞納がない者であること。
- (6) 下記に該当する者は入札参加できないものとする。
 - ① 暴力団
 - ② 暴力団員
 - ③ 暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者
 - ④ 暴力団準構成員
 - ⑤ 暴力団関係企業
 - ⑥ 総会屋等

- ⑦ 社会運動等標ぼうゴロ
- ⑧ 政治活動等標ぼうゴロ
- ⑨ 特殊知能暴力集団

5. 現車見積の実施

入札に参加を希望する者は、令和7年11月4日（火）17時00分までにいいしクリーンセンターにて現車見積を行うこと。（17時00分に間に合わなかった場合は参加できないものとする。）

6. 支払の条件

当該車検にかかる支払いは、車検を実施した者から請求のあった日から40日以内とする。

7. 入札方法等

- (1) 入札は、持参または書留郵便によって行う。
- (2) 見積書（入札書）は、任意様式にて作成し、封筒に入れて提出すること。
- (3) 一度提出された見積書（入札書）の書換え、引換え又は撤回は認めない。
- (4) 入札回数は、1回とする。

8. 入札書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和7年11月5日（水）10時00分
- (2) 提出場所 〒690-3203
島根県飯石郡飯南町都加賀 698-1
いいしクリーンセンター

9. 開札

- (1) 開札日時 令和5年11月5日（水）10時00分
- (2) 開札場所 いいしクリーンセンター

10. 質疑及び回答方法

質疑事項がある場合は、令和7年11月4日（火）17時までに、いいしクリーンセンターに対して書面で提出すること。回答はFAXにて行う。

11. 入札保証金

免除する。

12. 契約保証金

免除する。

13. その他詳細不明の点については、環境事業部いいしクリーンセンターに照会すること。